

ハイ!
こちら
相談室

不当請求にご注意!



使用した覚えのないツーショットダイヤルの利用料金の
不当請求が増えています

～請求されても支払い義務はありません～

●相談1(50代 女性)

夜中の1時、2時に電話があり、
ツーショットダイヤルの利用料と
延滞料、調査料約13万円を請求さ
れた。息子も使っていないという
が、「身辺調査をさせてもらう。電
話機を競売にかける。折をみて訪
問する」などと言われて、こわい。

◆処理結果

山梨県消費生活センターより業者に、利
用明細やツーショットダイヤルの電話番号
などを照会したが、いずれも明らかにしな
いまま、業者の対応は途切れてしまった。
根拠のない不正請求である疑いが強く、延
滞料も不当に高額なので、支払いには応じ
ないこと、また、警察に相談することを助
言した。

ツーショットダイヤルとは、
電話を通して不特定多数の男
女が会話をするというものです。
電話会社から請求される通話
料のほかに使用した電話サー
ビス提供業者に情報料を支払う必
要があります。

●相談2(40代 男性)

突然の電話での請求に覚えがな
いので、利用したという電話番号
を業者から聞き出した。電話会社
からは通話の明細記録をもらって
照会したが、該当する利用記録は
なかった。

◆処理結果

使用していない明らかな証拠があり、請
求は全く不当なものである。警察に被害届
けを出すよう助言した。



▶アドバイス◀

利用者本人が特定できない
仕組みを悪用した、不正請求
トラブルが多発しています。
使った覚えのないものは、
絶対に支払わないようにしま
しょう。

銃器一〇番
055-231-1074
までお寄せください。

また、
都留警察署 ☎(45)0110

▼けん銃などに関する情報は、
けん銃らしいものを売ってい
るマニアがいる
けん銃や弾丸のようなものを
預けられた

★このようなことが、
身近にありませんか?



「けん銃のない
安全な社会を」

都留警察署情報発信コーナー

城下町奉行だより



※あなたの情報が、銃器犯罪根
絶につながります